



平成21年 [redacted] 損害賠償請求事件

原告 [redacted]

被告 株式会社セントラルマーケット

被告第1準備書面

平成22年 [redacted] 日

[redacted] 裁判所 御中

東京都港区南麻布4丁目14番6号

電話 03(5798)8833

ファクシミリ 03(5798)8990

被告 株式会社セントラルマーケット

代表取締役 加藤昌稔



第1 平成22年9月1日付請求の拡張申立に対する答弁

- 1 原告の請求を棄却する
 - 2 訴訟費用は原告の負担とする
- との裁判を求める。

第2 求釈明の申立

原告は、拡張申立書において、契約金の返還、逸失利益の支払い、および慰謝料の請求をしているが、全てにおいて、いかなる法的根拠に基づき、上記の請求をおこなうのかが明らかにされていない。被告としては、原告が単に言い掛かりをつけ、金品を取得する目的であり、極めて乱暴かつ悪意をもった主張を行っているものと考えざるを得ない。



そこで被告は、原告において、本件につき、いかなる法的根拠に基づき請求を行うのかを特定するよう求める。